

令和3年度 砂利採取業務主任者試験案内

1 試験の日時

令和3年11月12日(金曜日) 午前10時開始：正午終了(120分)

注) 試験は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて実施します。

(詳細については、別紙「新型コロナウイルス感染症への対応について」を参照)

試験開始前に検温を実施しますので、時間に余裕をもって試験開始20分前までにお越しください。

2 試験会場

山口市滝町1番1号 山口県庁本館棟8階 商工労働部1号会議室

3 受験資格

年齢、性別、職歴、学歴等特別の制限はありません。

4 試験科目

(1) 砂利の採取に関する法令事項

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

5 受験手続

(1) 受験提出書類

① 受験願書

② 写真1枚：サイズは縦6cm×横4cm。出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のものとし、裏面に撮影年月日、氏名(フリガナ)、年齢を記入のこと。所定の欄に貼ること。

③ 受験手数料：8,000円に相当する山口県収入証紙(市役所・町役場、県庁2階売店等で販売)を購入し、受験願書の所定の欄に貼ること。

(2) 受験提出書類受付期間

令和3年10月11日(月曜日)から令和3年10月22日(金曜日)(土曜日・日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、令和3年10月22日(金曜日)までの消印のあるものは有効とする。

(3) 受験願書の請求方法

郵送で請求の場合、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書〇部請求」と朱書きし、請求部数に応じた金額(下記参照)に相当する返信用切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(縦33.2cm×横24cm、角形2号)を同封すること。

【返信用封筒に貼付する切手の金額】

1部 120円 2～3部 140円

6 合格発表

合格者の発表は令和3年11月30日(火曜日)とし、合否を受験者に文書で通知する予定です。また、合格者の受験番号を県商政課のホームページに掲載する予定です。(電話等による合格者の照会には一切応じません。)

7 受験提出書類の受付、受験願書の請求先、この試験の問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県 商工労働部 商政課 産業資源班(県庁8階)

TEL：083-933-3155(直通)

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 受験願書の請求及び受験の申込み

- (1) できるだけ居住都道府県での受験をお願いします。
- (2) 受験願書の請求及び受験の申込みは、郵送で行ってください。

2 試験への対応について

受験される方は、以下の点に留意してください。

- (1) マスクの着用等
試験当日は、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願い致します。
- (2) 試験室の換気
試験室は換気のため、窓やドアを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (3) 体調不良の方
新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方、濃厚接触者の方、発熱や咳などの風邪症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくをお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- (4) 試験当日の検温
試験当日の朝に体温を測定し、発熱がないことを確認したうえで、下記のチェックリストを持参してください。
- (5) 試験後の対応
試験後14日以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに山口県商政課産業資源班（083-933-3155）までご連絡ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、実施内容の変更（中止等）する場合があります。

≪切り取り≫

砂利採取業務主任者試験感染防止チェックリスト

令和3年11月12日（金）

受験番号 _____ 氏名 _____ 体温 _____ ℃

以下の事項に該当しない場合は、□にチェックを入れてください。

- 以下の事項に該当しない。
 - 体調がよくない（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある）
 - 過去14日以内に以下の事項の症状があった
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触
 - 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触